

ふるさとへの環境問題、ごみ問題について

一緒に考えてみませんか

光市環境審議会委員を募集します

大量生産・大量消費・大量廃棄により構築された社会経済システムにより、私たちの生活は便利で豊かになりましたが、一方で地球の温暖化が進行するなど、私たちをとりまく環境は徐々に蝕まれてきています。

この危機を克服するためには、国レベルだけでなく、地方も率先して環境問題に取り組まなければなりません。

このため、市では、市長の諮問機関として環境の保全に関する基本的事項を調査・審議する「光市環境審議会」を設置しています。

環境問題に関心があり、審議会の委員を希望する人は、募集要領を参考の上にご応募ください。

光市廃棄物減量等推進審議会委員を募集します

市では一般廃棄物の減量や処理に関する基本的事項について審議する「廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

この審議会は、ごみの減量化や再資源化に係る施策や今後のごみ処理に関することなどを審議するもので、市長の諮問機関として位置付けられます。

ごみ問題に関心があり、審議会の委員を希望される人は、左記の募集要領を参考の上、ご応募ください。



応募・問合せ 環境部環境政策課
環境政策係 (〒743-8501
光市中央6丁目1番1号)
☎0833(72)1400
FAX0833(72)5943
Eメール 下欄参照

【募集要領】
募集委員 1人
任期 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで(2年間)
応募資格 市内に在住する18歳以上の
応募方法 環境に関する提言、気付きなどを800字程度(原稿用紙2枚程度)にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記の上、ご提出ください。
(EメールまたはFAXの提出も可)
応募期限 3月9日(月)必着
選考 審査の上、委員を決定します。

募集委員 2人
任期 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで(2年間)
応募資格 市内に住でごみ問題に関心がある18歳以上の人
応募方法 ごみ問題に関する意見提言を800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明



環境政策課 Eメール
kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp
環境事業課 Eメール
kankyoujigyou@city.hikari.lg.jp

記の上、ご提出ください。
(EメールまたはFAXの提出も可)
応募期限 3月9日(月)必着
選考 提出いただいたご意見、ご提言を審査の上、委員を決定します。
応募・問合せ 環境部環境事業課
(〒743-8501
光市中央6丁目1番1号)
☎0833(72)1400
FAX0833(72)1007
Eメール 左欄参照